

1. 事故発生の日時 令和2年1月30日(木) 20時05分頃

2. 事故発生の場所 海南市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：令和元年5月25日～令和2年3月26日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

研修を終えた被災者が自転車で帰宅の際、当該工事現場内の仮設通路を走行していたところ、蓋のない既設水路に転落し負傷した。

○男性1名負傷 歯牙破折等

6. 事故原因

- ・工事の施工の関係で車線等の切り替えを行う中で、歩行者・自転車が通行できるスペースが出来たが、開口部にバリケードの設置等がされておらず、安全に通行できる状態にしていなかった。
- ・赤色灯、看板、投光器等の注意喚起施設が不足していた。
- ・同一現場内の他の施工業者と安全管理に関する引継ぎが十分なされていなかった。
- ・現場代理人等の安全管理に係る意識が低かった。

7. 改善対策

- ・通路はバリケード等により明確に区分し仮舗装を行う等安全なものとする。開口部が生じる場合にはバリケード等を用いて開口部への侵入を防ぐ。
- ・赤色灯、看板、投光器等で注意喚起を行う。
- ・複数の施工業者が関連する工事現場では、引継ぎも含め安全管理における役割や期間等を明確にするとともに、十分な情報共有を行う。
- ・安全教育及びKY活動を徹底する。